

随意契約登録者名簿登録申請書

年度において、貴局で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登載願いたく申請します。
なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

1. 希望する資格の種類 ①物品の製造 ②物品の販売 ③役務の提供等 ④物品の買受け
2. 希望する営業品目
3. 経営規模等総括表 別紙のとおり

年 月 日

東北農政局长殿

(郵便番号)

フリガナ
住 所

フリガナ
商号又は名称

フリガナ
代表者氏名

フリガナ
担当者氏名

電話番号：(市外局番)

経営規模等総括表（随意契約）

製 造 等 実 積 高	随意契約を希望する 営業品目	直前第1年度分決算 年月から 年月まで	※ 自 己 資 本 額	千円		※ 設 備 の 額	千円
				常勤職員	非常勤職員		
				人	人	人	人
				営業 年数等	創 業	営業年数	年
					年 月 日		
					過去1年間ににおける 当該農政局との契約実績高		
	計						千円
				調査 結果	適		否

記載要領

1. 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の記入に準じて記入すること。
2. ※印欄は、個人であって記入困難な場合は、当該申請書の申請機関に相談すること。

別表

「営業品目の具体的な事例」

資格の種類	営業品目	説明（具体的な事例）
物品の製造 及び 物品の販売	(1)衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、寝具等
	(2)ゴム・皮革・プラスチック製品類	タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製 灯塔等
	(3)窯業・土石製品類	ガラス、陶磁器等
	(4)非鉄金属・金属製品類	アルミ、ブリキ、洋食器、鉄塔、钢管、 ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃 物、手工具、ブイ（標体）等
	(5)フォーム印刷	
	(6)その他印刷類	オフセット印刷、軽印刷等
	(7)図書類	書籍、新聞、出版等
	(8)電子出版物類	CD-ROM等
	(9)紙・紙加工品類	製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
	(10)車両類	自動車、自動二輪、自転車等、清掃車、 散水車、除雪車、ブルトーバー、フォー クリフト、トラクター等
	(11)その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター等
	(12)船舶類	
	(13)燃料類	ガソリン、軽油、ガス等
	(14)家具・什器類	木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅 子等
	(15)一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、 旋盤、造幣事業用機械器具、印刷事業用 機械器具等
	(16)電気・通信用機器類	家電機器、照明機器、通信機器、音響機 器、配電盤、交通管制機器、レーダー、 交換機、伝送装置、通信ケーブル、蓄電 池、発電器、遠方監視装置、レーダー雨 量装置等
	(17)電子計算機類	コンピュータ、パソコン、汎用ソフトウ エア等
	(18)精密機器類	計量機器、測定機器、試験分析機器、理 化学機器、気象観測機器、光学機器等
	(19)医療用機器類	MRI、ベット等
	(20)事務用機器類	裁断機、複写機、穿孔機等
	(21)その他機器類	厨房器具、消火器具、消防装置、防災器 具、自動車検査用機械器具、林業用物品 等
	(22)医薬品・医療用品類	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、 検査試薬、医療用ガス等
	(23)事務用品類	事務用品、文具類
	(24)土木・建設・建築材料類	セメント、アスファルト、木材、石材、 砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミ ラー、スノーポール等
	(25)造幣・印刷事業用原材料類	貨幣材料、塗金材料、特殊印刷用紙、イ ンキ、ペースト、製紙用原材料等
	(30)その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農 薬、食料品、その他

資格の種類	営業品目	説明（具体的な事例）
役務の提供等	(1) 公告・宣伝	広告、映画、ビデオ、広報、イベント企画等
	(2) 写真・製図	写真撮影、製図、製本等
	(3) 調査・研究	調査、研究、検査等
	(4) 情報処理	統計、集計、データエントリー、媒体変換等
	(5) 翻訳・通訳・速記	翻訳、通訳、速記、筆耕等
	(6) ソフトウェア開発	プログラム作成、システム開発等
	(7) 会場等の借り上げ	会場施設借り上げ、設営等
	(8) 貸借	建物、寝具、植木、物品等
	(9) 建物管理等各種保守管理	清掃、警備、廃棄物処理、害虫駆除、機器保守、電話交換等
	(10) 運送	タクシー、ハイヤー、荷造り、運送、倉庫、旅行等
	(11) 車両整備	車両、航空機、ヘリコプター等の整備
	(12) 船舶整備	船舶の整備
	(13) 電子出版	CD-ROM製作等
	(15) その他	医療業務、検体検査、フィルムバッチ測定等の各種業務委託、その他
物品の買受け	(1) 立木竹	ただし、国有林野事業特別会計で行う林産物の買受けを除く
	(2) その他	鉄屑回収、古紙回収等